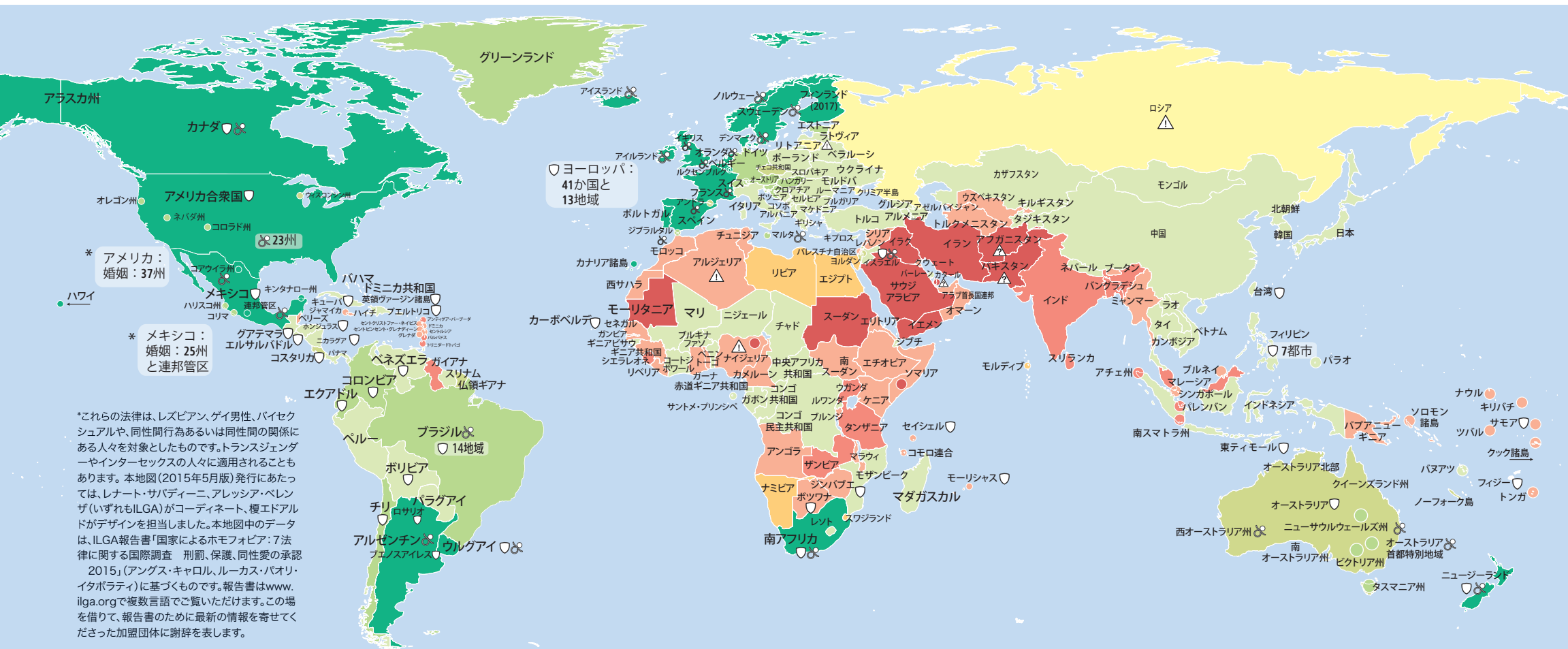




レズビアン・ゲイ・バイセクシュアルに関連する世界の法律

ILGA (インターナショナル・レズビアン・ゲイ・バイセクシュアル・トランス・インターセックス連盟)

2015年5月
WWW.ILGA.ORG



迫害

死刑
6か国とナイジェリアおよびソマリアの一部

禁固刑
75か国と5地域

死刑

履行なし
イラク=組織的な非国家集団による迫害

14年~終身の禁固刑

最大14年の禁固刑

禁固刑だが期間の定めなし/追放

性的指向に基づく迫害に関するその他の法律を伴わないプロパガンダ禁止法

承認

同性カップルの承認
34か国と65地域

カップル共同養子縁組
17か国と28地域

* 国名についてはILGA報告書「国家によるホモフォビア」参照。1つの国の中で半数以上の地域が平等な婚姻を認めている場合、その国については濃い緑色(婚姻)で表示している。

婚姻

婚姻と同等(またはほぼ同等)な代替制度

明らかに婚姻に劣る代替制度

同性カップルによる共同養子縁組

保護

差別禁止法
69か国と85地域

性的指向を理由とした差別を禁止する法律を整備している国

特定の法律なし

特定の法律なし

表現と集会の自由を制限する「プロパガンダ禁止法」